

■ 取扱説明書

本製品をお買い上げ頂きまして誠にありがとうございます。
安全に使用して頂くため、必ず説明書をよくお読みのうえ正しくご使用ください。
また、お読み頂いた後も、この説明書は大切に保管してください。

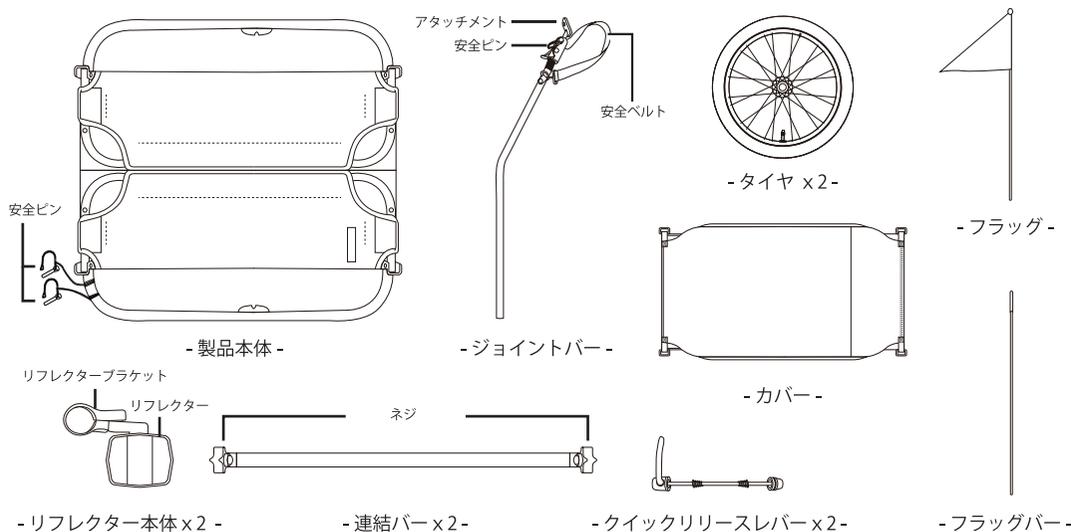
■ Instruction

Read this instruction manual and make sure you thoroughly understand its contents before using this product.
This product is designed and manufactured for use in Japan only.
We bear no responsibility for any damages or losses arising from use of, or inability to use, this product outside Japan and provide no technical support or after-service for this product outside Japan.
The importer shall be translate this instruction manual into the appropriate language for the users of this product.
The distributor shall make the users of this product understand the contents of this instruction manual.

■ ご使用前に

- ・本製品は自転車専用 荷物運搬用トレーラーです。それ以外の用途に使用しないでください。
- ・品質には万全を期しておりますが、使用前に破損が無いか確認してください。
- ・本製品が破損した場合は、使用しないでください。
- ・梱包用の袋は、乳幼児や小さなお子さまにとって窒息の危険がともないます。開封後は速やかに処分してください。

■ 各部名称 (付属品)



■ 製品仕様

材質：(フレーム) スチール (カバー) ポリエステル、PVC
製品サイズ：(荷台)W500×D735×D270mm 最大積載重量：60kg
重量：12.3 kg 原産国：中国
タイヤサイズ：16 インチ 取付可能自転車サイズ：20 インチ～700c



トレーラーの法的扱いについて

【トレーラーを接続して公道を走行する場合】

- 道路交通法及び各都道府県の道路交通規則に従って走行してください。
- 一般的な自転車は、軽車両の中の「自転車」さらにその中の「普通自転車」という扱いです。しかし、自転車にトレーラーを接続した場合、「普通自転車」ではなくなります（道路交通法第2条第1項第11号）。歩道を走行することはできません（道路交通法第17条、第17条の2、第18条）。



道路交通法により禁止されていること

- ・歩道の走行
- ・「自転車通行可」の歩道の走行
- ・自転車通行帯の走行
- ・サイクリングロードの走行
- ※自転車と接続した状態でも押して歩く場合は歩行者扱いとなります。
どうしても歩道を通る必要がある場合は、必ず自転車から降りて、押して歩くようにしてください。

また、道路交通法の委任条項を定めた道路交通規則は、各都道府県により異なります。公道を走行する前に、必ずトレーラーを使用する道路の属する都道府県の定める道路交通規則を確認し、遵守してください。

○積載可能上限は当社が推奨する上限を超えないようにしてください。
トレーラーに積載可能な荷物の高さ / 幅 / 重さは、各都道府県の道路交通規則により制限されています。公道を走行する前に、必ずトレーラーを使用する道路の属する都道府県の定める道路交通規則を確認し、遵守してください。

道路交通法及び道路交通規則は、インターネットでも参照することができます。
道路交通法：<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S35/S35HO105.html>
東京都道路交通規則：http://www.reiki.metro.tokyo.jp/reiki_honbun/g1012199001.html
大阪府道路交通規則：http://www.pref.osaka.jp/houbun/reiki/reiki_honbun/ak20110841.html



警告

死亡または重傷などを負う可能性が想定される内容を示しています。

- ・最大 60kg を超過した荷物は載せないでください。
- ・カバー・本体からはみ出す大きさの荷物は絶対に載せないでください。
- ・荷物とトレーラーの動く部品とを絶対に接触させないでください。
- ・真っ直ぐな道では時速 16km、曲がり角では時速 8km を超えての走行は絶対にしないでください。スピードを出しすぎると、曲がりきれずに転倒などの事故を引き起こす可能性があります。十分に速度を落としてからカーブに進入してください。

- ・急な曲がり方をすると、トレーラーが転倒する場合がありますので避けてください。
- ・トレーラーに人を絶対に乗せないでください。
- ・トレーラーの上に立ったり座ったりしないでください。
- ・トレーラーに自動車用のシートその他の座席を取り付けないようにしてください。
- ・トレーラーを改造しないでください。
- ・トレーラーを自動車、原動機付き二輪車、一輪車等、標準的な成人用自転車以外のものに絶対に取り付けしないでください。無理な加速、力、スピードがかかると大変危険です。
- ・トレーラーを牽引する自転車にはバックミラーを取り付けてください。
- ・トレーラーには必ずリフレクターとフラッグを取り付けてください。トレーラー後部にリフレクターとフラッグが正しく取り付けられているか、走行前に確認してください。
- ・リフレクターが汚れていたり、破損したまま乗らないでください。リフレクターは自動車からトレーラーを認識しやすくし、ご自身の存在をわかりやすくして危険を防ぐためにも重要な部品です。常に汚れや破損、脱落がないか点検してください。
- ・走行前にトレーラーの取り付け部分がブレーキ、ペダル、自転車走行に邪魔になっていないか確認してください。
- ・国で定められている法律、交通規則に従ってください。
(各都道府県によって軽車両の扱いが異なります。)
- ・高速道路や交通量が多い道、自転車走行に適切ではない場所では走行しないでください。
- ・自転車の運転手として横幅が2倍になっていることを意識して走行してください。
- ・常時、フラッグを取り付けて走行してください。
- ・夜間の走行は避けてください。夜間の走行が避けられない場合は、自転車とトレーラーの前部と後部にライトを取り付けて走行してください。
- ・車の運転手からトレーラーがいつも見えている状態で自転車側に優先権があると仮定しないでください。
- ・自転車に取り付けられたバックミラーで常に後方の交通状態を確認して下さい。
- ・急なカーブや坂道、凹凸、段差の激しい道や障害物の上をトレーラーを牽引しての走行はしないでください。簡易舗装道路や工事中の道路、砂利道は非常に滑りやすく、バランスを失うことがあります。
- ・山岳・河川などで使用しないでください。自転車およびトレーラーの重要部品に深刻なダメージを与えたり、またそれらの破損原因となります。これらの場所、また類似する場所での走行は絶対におやめください。
- ・滑りやすい状況では使用しないでください。雪道や凍結路、工事の鉄板やマンホールの上など、滑りやすい状況下では一旦自転車を降り、押して通るか避けて通るなど注意を心がけてください。
- ・悪天候での走行は可能な限り避けてください。濡れた路面、滑りやすい路面での走行は、運転操作が非常に難しくなりますので、大変危険です。
- ・視界の悪い状況では使用しないでください。前方が見えないだけでなく、ほかの歩行者や自動車からも自転車を確認することが難しくなります。
- ・自転車及びトレーラーに異常があるときは使用しないでください。異常があるまま走行すると、車体や部品の破損原因となり、また転倒や事故などの深刻な事態を引き起こすことがあります。

注意

傷害を負う可能性または物的損害のみが発生する可能性が想定される内容を示しています。

- ・安全のため、ご使用前に以下の項目をチェックしてください。
 1. 自転車に異常がないこと
 2. トレーラーのタイヤの空気圧が 35psi であること
 3. 荷物が積載上限 (60kg) を超えていないこと
 4. トレーラーと自転車の接続部に異常がないこと
- ・安全にトレーラーを牽引するためのガイドライン
 1. トレーラーを牽引しての走行は自転車単独での走行とは操作面で相違しています。荷物の重さは、出発時、停止時、曲がるときの走行に影響します。
 2. もし、適正な自転車の運転方法を熟知していなければ、トレーラーを牽引する前に十分時間をかけて練習してください。
 3. 適正な自転車の運転方法を熟知した後、10～20kgの荷物をトレーラーに載せて、交通のない安全な場所で練習してください。
 4. 自転車の運転能力に自信ができるまで、絶対にトレーラーを牽引して公道を走行しないでください。
- ・トレーラーを牽引しての走行は、周囲から認識されにくいことがあります。常に「周囲から認識されやすい」服装や装備でご乗車ください。
- ・盗難防止のため、トレーラーに荷物を載せているときは周囲を離れないようにしてください。
- ・自転車及びトレーラーに異常を感じた場合は直ちに使用を中止し、点検・整備を行ってください。
- ・本製品を廃棄の際は、各地方自治体の廃棄区分に従って廃棄してください。

■組立方法

[荷台部分の組立方法]



1. 製品本体の両側側面を、垂直になるよう開きます。



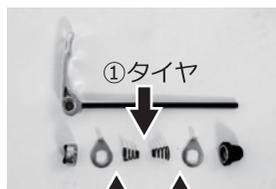
2. 連結バーの両先端のネジを一度外し、左図の通り製品本体の両端に通します。連結バーを持ち上げ、側面に開いている穴と、棒の両端のネジ穴を同じ位置に合わせてください。



3. 両端を2. で取り外したネジで止め、左図の通り面ファスナーで固定します。

面ファスナー 固定部

[タイヤの取付方法]



① タイヤ
②
③

軸受け



1. クイックリリースレバーの①の位置にタイヤ、②③の位置にフレームの軸受け部分が入ります。

2. 荷台を裏返し、タイヤを装着します。クイックリリースレバーが荷台の外側になるように取り付けてください。

3. ワッシャーのツメを、フレームの軸受け部分の穴に引っ掛けてください。(左右2箇所)

4. クイックリリースレバーを開放(車軸に対して真っ直ぐ)した状態で固定し、車軸のボルトを回し、締めます。



5. 図のようにクイックリリースレバーを奥まで倒してください。タイヤがしっかり固定されていることを確認してください。



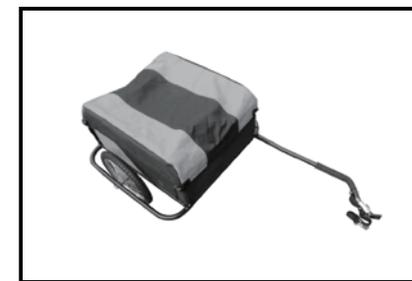
- クイックリリースレバー固定について
- ・レバーが固くて倒せない場合は、車軸ボルトの締め具合を調整してください。
 - ・レバーが簡単に開かないことを確認してください。
 - ・レバーを奥までしっかりと倒し、地面と平行になるようレバーを固定してください。

[ジョイントバーの取付方法]



※車体の裏側です。

1. 左図のように、ジョイントバーを差し込んでください。



ジョイントバーは上図の向きに取り付けてください。

2. 安全ピンを2箇所差し込み、固定してください。ジョイントバーがしっかり固定されているか確認してください。



[自転車への接続方法]



1. 自転車後輪、進行方向向かって左側のハブボルトを外します。
※レンチは付属していません。

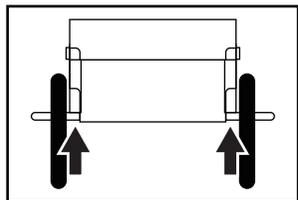


2. ジョイントバー先端のアタッチメントをハブ軸にはさみ、ボルトを締めます。
図のように、アタッチメントが地面と水平になるようにしっかりと取り付けてください。

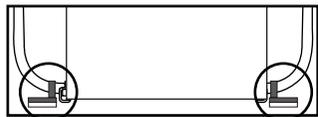


3. 万一の脱落に備えて、安全ベルトを図のように取り付けます。

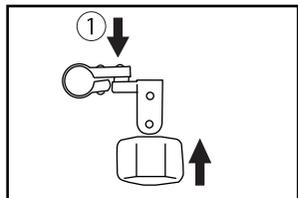
[リフレクターの取り付け方法]



1. 後方からよく見えるように、赤色のリフレクターをトレーラー後部の矢印の位置に取り付けます。
リフレクターブラケットのネジをプラスドライバーで緩めて外し、本体に取り付けます。
※プラスドライバーは付属していません。

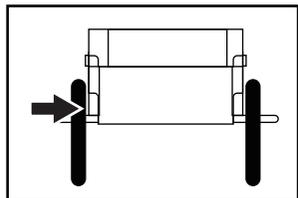


←荷台後部を上から見た図



2. ①のネジでリフレクターの角度を調節します。

[フラッグの取り付け方法]



1. フラッグをフラッグバーに差し込み連結し、フラッグバーを本体左後方のポケットに差し込んでください。
※フラッグは、トレーラーの存在を自動車から見えやすくするためのものです。トレーラーは高さが高くないので、自動車からは見えづらい場合があります。
事故を未然に防ぐために必ず取り付けてください。

■ 保管 および メンテナンス方法

- ・カバーは中性洗剤で掃除することができます。漂白剤や化学薬品を使用しないでください。
- ・長い期間汚れを放置しないでください。素材が劣化する原因となる場合があります。
- ・トレーラーが良い状態を維持するために、必ず1ヶ月に1度は以下のメンテナンスを行ってください。

1. カバー部 : 穴や裂けた部分がないか点検してください。
2. タイヤ部 : タイヤの空気圧が適切か、また破損がないか確認してください。
(バブルの弛みや虫ゴムの傷みがないかも確認してください)
※空気圧が低いとタイヤやチューブの損傷を早め、走行性を悪化させます。
※タイヤの裂けやヒビ割れは突発的な事故を引き起こす原因になり危険です。
3. ネジ・溶接部 : 弛み、ひび割れ、変形がないか確認してください。
フレーム部 : ※固定部がはずれた場合、転倒や後続の車(人)を巻き込む可能性があります。危険です。
4. クイックリリース部 : 弛みや固定方向に誤りがないか確認してください。

- ・屋内に保管してください。屋外に放置すると、雨や日光などによってサビや劣化を起こす場合があります。
- ・雨や砂・土が付着した場合、タオルで拭くなどしてよく乾燥させてください。
- ・製品または付属品は乳幼児の手の届かないところに置いて下さい。